

DISCLOSURE 2020

中間ディスクロージャー誌

JSF Trust and Banking



日証金信託銀行

目 次

□ ごあいさつ	1
□ 日証金信託銀行の概要.....	2
□ 経営理念等	4
□ 主要な業務の内容	5
□ 内部管理態勢	13
□ 事業の概況	23

 ごあいさつ

新型コロナウイルス感染症の流行が波状的に続いています。ご本人やご家族が感染症に罹患された方々、また感染症の流行で様々な影響、制約を受けておられる皆さまに謹んでお見舞いを申し上げます。また、皆さまには、平素より日証金信託銀行株式会社をお引き立ていただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、2020 年度中間期の決算がまとまりましたので、本資料により皆さまにご報告を申し上げます。

当社におきまして、今年度は前年度末に策定した第 6 次中期経営計画（2020～2022 年度）の初年度にあたります。新中計の下、当社は、金融資本市場のインフラ機能を担う日証金グループの信託銀行として、①市場の発展と技術革新の進展に対応した管理型信託業務のさらなる展開、②マイナス金利政策の継続と健全性規制の高度化の下での銀行業務の拡充、③基幹システムの更改を含む組織運営基盤の強化の 3 つを主要な経営課題として取り組んでいます。

今中間期決算は新中計における最初の決算ですが、信託業務につきましては、株式投資にかかる顧客分別金をはじめ既存商品が堅調に推移するとともに、新たな商品として暗号資産にかかる法定通貨の保全信託がラインアップに加わったことから、期末の信託財産は 2 兆 4,930 億円（前年同期比：+3,553 億円）となりました。信託業務の伸長に加え、金融セクター向けを中心とする各種与信業務や市場リスクに配慮した資金証券業務においても一定の収益を計上することができました。この結果、当中間期の経常利益は 7 億 17 百万円（同：+3 億 54 百万円）、純利益は 5 億 63 百万円（同：+2 億 60 百万円）となりました。

先行きにつきましては、新型コロナウイルス感染症流行の影響は様々な方面に及んでおり、その終息の見込みは未だ立っておりません。従って、今後の経済情勢や金融資本市場の動向につきましても、予断をもちず慎重に見ていく必要があります。そうした認識の下、当社といたしましては、中期経営計画を基本としつつも情勢の変化に柔軟に対応し、各分野において業務基盤と収益力の強化に努めます。取組みにあたっては、銀行として求められる社会的責任を深く自覚し、ガバナンス体制、コンプライアンスおよび顧客保護等の管理態勢の充実に万全を期し、皆さまからの信認にお応えしてまいります。

皆様には、今後とも格別のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

2021 年 1 月

日証金信託銀行株式会社
取締役社長 織立 敏博

日証金信託銀行の概要

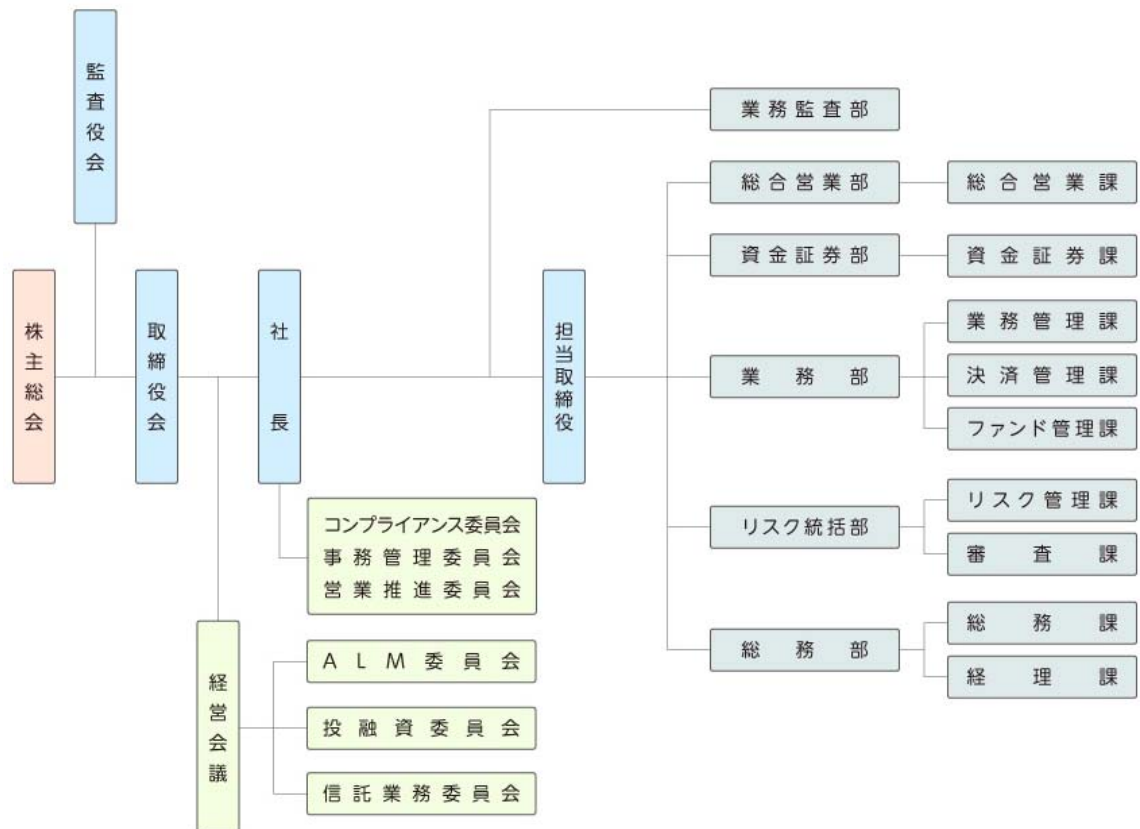
名 称	日証金信託銀行株式会社 JSF Trust and Banking Co., Ltd.
設 立	1998（平成 10）年 11 月 17 日
所在地	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番 4 号
T E L	03-5642-3070（代表）
F A X	03-5642-3063
U R L	https://www.jsftb.co.jp/
資本金	140 億円
発行済株式数	40 万株
株 主	日本証券金融株式会社（保有割合：100%）
役 員	取締役社長（代表）織立敏博 専務取締役（代表）石出俊彦 常務取締役 村澤輝郎 常勤監査役 笠原一郎 監査役 高取禎一 監査役 山本 茂
会計監査人	東陽監査法人

（2020 年 12 月 31 日現在）

■ 経営の組織

当社は、以下の組織図のとおり、株主総会を最高の意思決定機関とし6部署による業務の運営・遂行および相互牽制を行う体制となっております。

組織図 (2020年12月31日現在)



■ 経営理念等

当社は日証金グループの一員として金融市場の確かな未来づくりに貢献します。

■ 当社の理念

当社は、企業理念として以下の４点を掲げ、これらを達成するために、適正な業務運営を確保するとともに内部統制の構築を進めてまいります。

1. 良質な金融・信託サービスを提供し、お客さまから信頼される信託銀行となることを目指す。
2. 信託銀行としての社会的責任と公共的使命を常に認識し、法令やルールを厳格に遵守するとともに、公明正大で透明性の高い経営の確立を図る。
3. 収益基盤の強化と適切なリスク管理態勢の構築により、健全な業務運営を図る。
4. 日証金グループの信託銀行として、グループ各社との連携を強化し、証券市場の発展に貢献する。

■ 当社の企業ビジョン

上記理念の下、当社は、日証金グループの一翼を担って金融資本市場における重要なインフラ機能を提供するとともに、管理型信託の分野を中核に当社固有のサービスを向上させて様々な主体の投資活動と経済活動を支援し、これらを通じてお客さまとともに成長する専門性の高い信託銀行を目指します。

■ 当社の経営方針

当社は、今般、2020年度から2022年度までを対象とした第6次中期経営計画を策定しました。同中計においては以下の４つを基本方針として上記ビジョンの実現と当社の企業価値の向上に努めてまいります。

1. 各種の保全信託やABL信託などの管理型信託の分野においてリーディングプレーヤーとしての地位の確立に努め、そこで培った知見を活用して信託業務のすそ野を広げる。
2. 健全性規制の動向に的確に対応しつつ、金融商品取引業者をはじめとする金融セクター向け貸出等により、与信業務の再構築に取り組む。
3. これらの業務を円滑に推進するために必要な収益補完業務として有価証券投資業務を位置づけ、適切なリスク管理の下で安定的な運用を目指す。
4. 新型コロナウイルス感染症の流行の下で生じうる様々な制約や不確実性の高まりに適切に対処するとともに、内部統制とガバナンスの態勢を充実させ、その下でシステムの円滑な開発、運行と業務の着実な遂行を実現する。

■ 主要な業務の内容

当社は、日証金グループの信託銀行としての金融・証券業務に関するノウハウを十分に活かしつつ、質の高いサービスを提供することを目指しております。

当社の主要な業務内容は以下のとおりです。

■ 信託業務

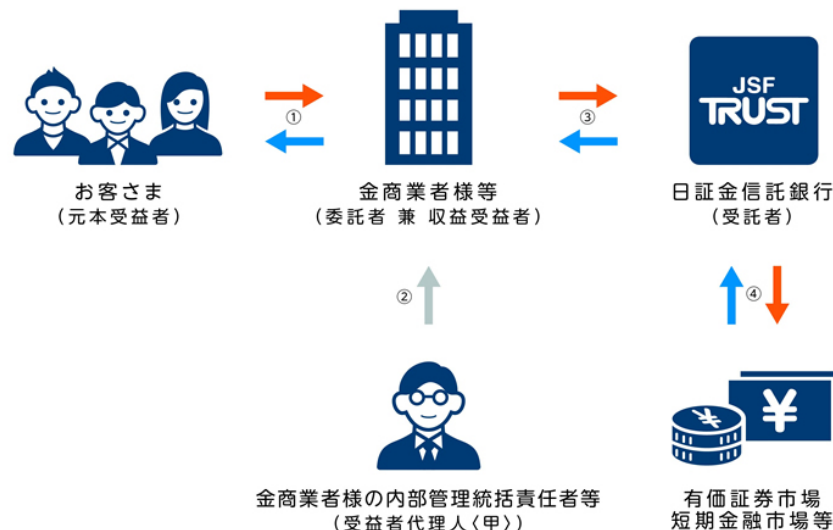
1. 顧客資産保全信託

金融商品取引業者等

顧客分別金信託	証券 CFD/海外証券先物証拠金信託
外為証拠金信託	商品 CFD/海外商品先物証拠金信託
不動産特定共同事業出資金保全信託	クラウドファンディング払込金保全信託
暗号資産預り金信託・暗号資産デリバティブ証拠金信託（2020 年 5 月取扱開始）	
商品顧客区分管理信託（2020 年 7 月取扱開始）	

金融商品取引法、商品先物取引法、不動産特定共同事業法（不特法）、資金決済に関する法律（資金決済法）などの定めにより、金融商品取引業者様、商品先物取引業者様、不動産特定共同事業者様、暗号資産交換業者様等（証券会社、FX 業者、商品先物業者、電子申込型電子募集取扱業務を行うクラウドファンディング業者、電子取引業務を行う不動産クラウドファンディング業者、暗号資産取引所・販売所業務を行う業者などを指し、以下「金商業者等」といいます。）は、有価証券関連業や FX 取引などの店頭デリバティブ、その他法令で定められた取引に関連して、個人投資家や事業参加者等のお客さまから預託された金銭等につき、自己の固有財産と分別して管理するため、信託銀行等に信託することが義務付けられております。

スキーム例

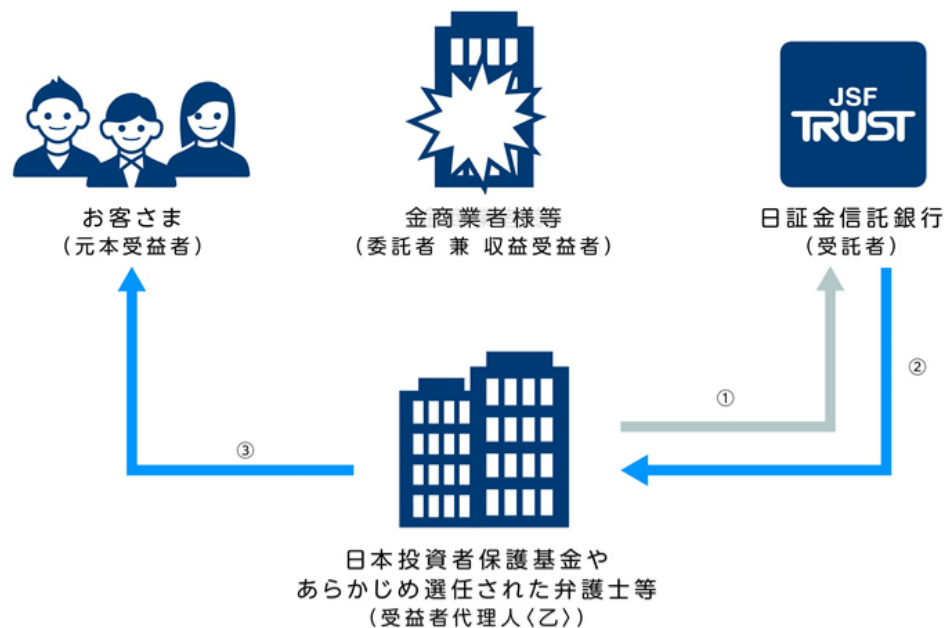


主要な業務の内容

- ① 顧客は株取引や FX 取引等を行う際、金商業者等に証拠金等を含む金銭を預託、もしくは引出します。
- ② 上記信託では、すべての顧客（元本受益者）を代理する者として、2 名の『受益者代理人』が設置されます。そのうち、金商業者等の内部管理統括責任者等（受益者代理人<甲>）は、平常時において、日々の信託金額の照合や信託状況の監督を行います。
- ③ 関係法令や信託契約で定められた基準日（差替計算基準日）において信託財産が信託保全すべき金額に不足した場合、金商業者等は信託金の追加を行います。一方、信託財産が信託保全すべき金額を上回っている場合は、金商業者等は受益者代理人<甲>の承認を得て、信託財産の引き出しを行うことができます。
- ④ 信託財産については、関係法令および信託契約に定められた範囲・方法で運用を行います。運用によって得られる収益は、委託者兼収益受益者である金商業者等に帰属します。

元本受益権行使事由に該当した場合

スキーム例



- ① 金商業者等が業登録の取消処分や支払停止等の元本受益権行使事由に該当した場合、受益者代理人<乙>は当該事由によって顧客資産保護に問題が生じるかどうかを判断します。問題が生じると判断した場合、信託財産にかかる受益者代理人<甲>の権限は受益者代理人<乙>に移行し、金商業者等は自由に信託財産を引き出すことができなくなります。
- ② 元本受益権の行使にあたり、受益者代理人<乙>は各顧客に返還すべき金額を計算し、当社に指図を行います。当社はこの指図に基づき、受益者代理人<乙>に対して信託財産を払い出します。
- ③ 受益者代理人<乙>はすべての元本受益者（元本受益権行使時において金

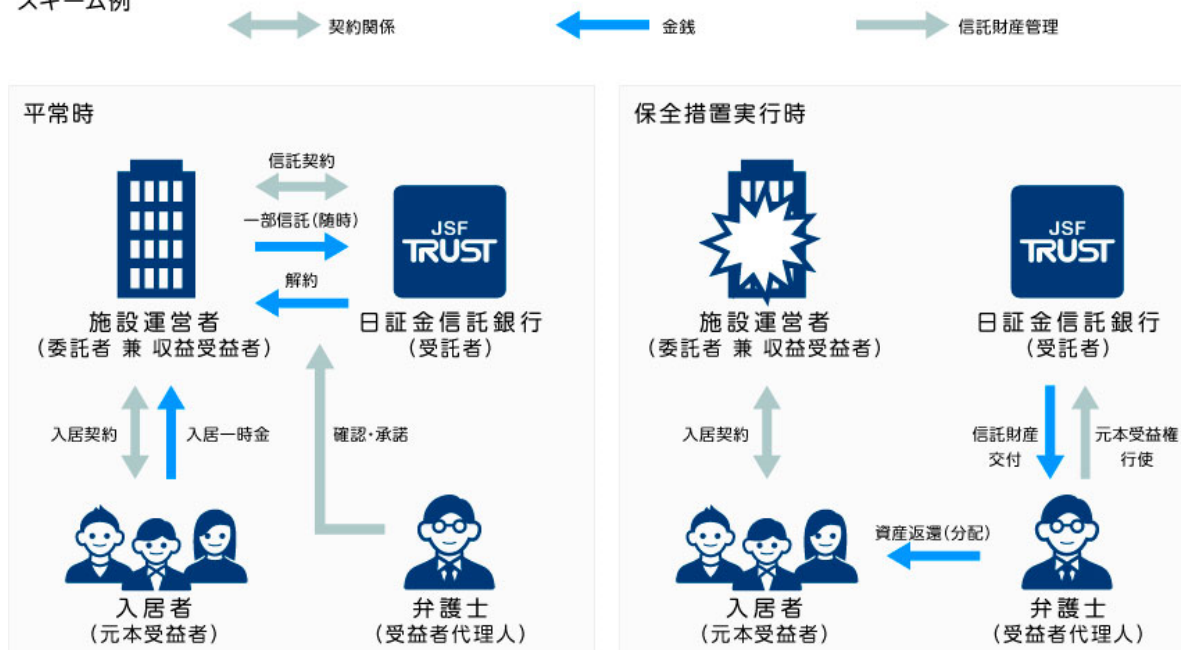
商業者等に債権を有する顧客）に対し、資産の返還を行います。顧客資産返還後に残った信託財産は金商業者等に帰属します。

高齢者向け住宅（有料老人ホーム等）運営事業者様等

入居一時金保全信託

老人福祉法に基づき施設の運営等を行う事業者様は、認知症対応型老人共同生活援助事業を行う住居（グループホーム）や有料老人ホームへの入居予定者から一括して受領した家賃その他前払金等につき、信託銀行等において自己の固有財産と分別して管理することが義務付けられております。

スキーム例



その他の事業者

履行保証金信託	発行保証金信託
社内預金引当信託	不動産賃貸借敷金保全信託

そのほか、資金決済法に基づく資金移動業者の履行保証金、前払式支払手段発行者の発行保証金など、様々な法律に基づく顧客資産の分別管理ならびに社内預金引当金や不動産賃貸借敷金など法律では義務付けられていないものの保全が必要と考えられる資産の分別管理について、多くのお客さまにご利用いただいております。

2. ABL 信託

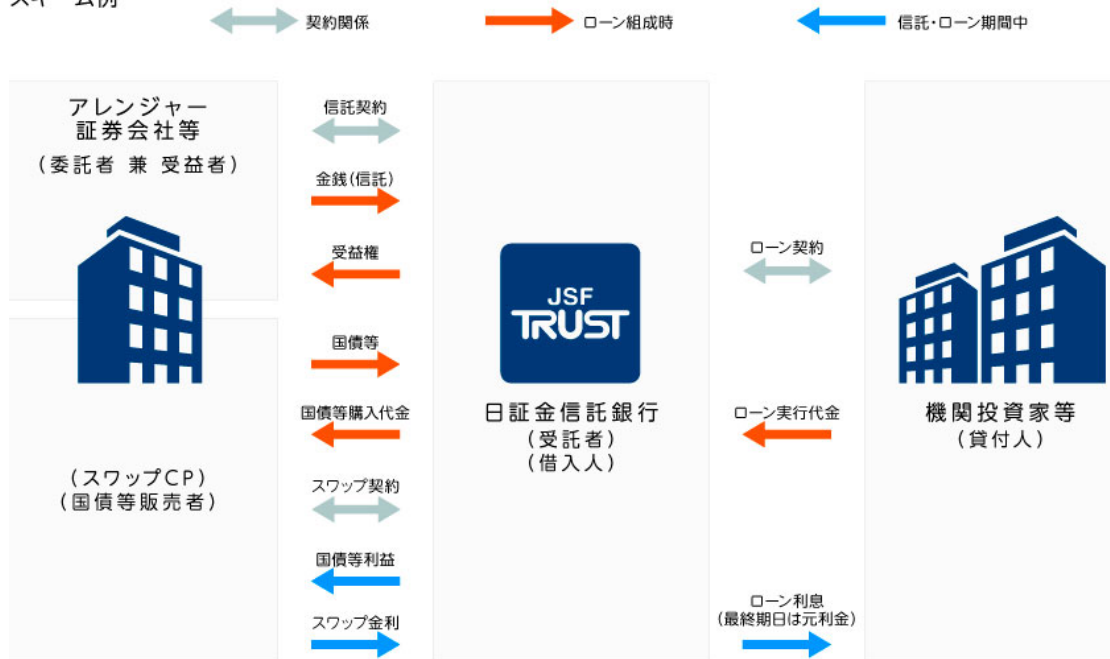
ABL 信託（金銭信託）

証券会社や銀行等がアレンジャーとなり、機関投資家向けの運用商品として ABL（アセット・バック・ローン）を組成するにあたり、当社は SPC（特別目的会社）に類似した機能を信託により提供しております。

ABL（アセット・バック・ローン）とは、日本国債などの債券から生じるキャッシュフローに、金利スワップやオプション、CDS などデリバティブの価値を加えることで利回りを高め、これをローン形式にして機関投資家の資金運用ニーズに応えるものです。

当社は、受託者兼ローン借入人兼デリバティブ取引の当事者として、各スキーム参加者と取引を約定し、信託財産となる有価証券や金銭、デリバティブ取引およびローン契約の管理を行います。

スキーム例



有価証券リパッケージ信託（有価証券信託）

有価証券リパッケージ信託とは、日本国債や事業法人債、ユーロ円債等の有価証券（債券）に金利スワップその他のデリバティブの価値を加えるなどして国内設定の信託受益権に転換し、機関投資家の投資ニーズに応えるものです。

当社は、受託者として各スキーム参加者と取引を約定し、信託財産となる有価証券や金銭、デリバティブ取引の管理を行います。

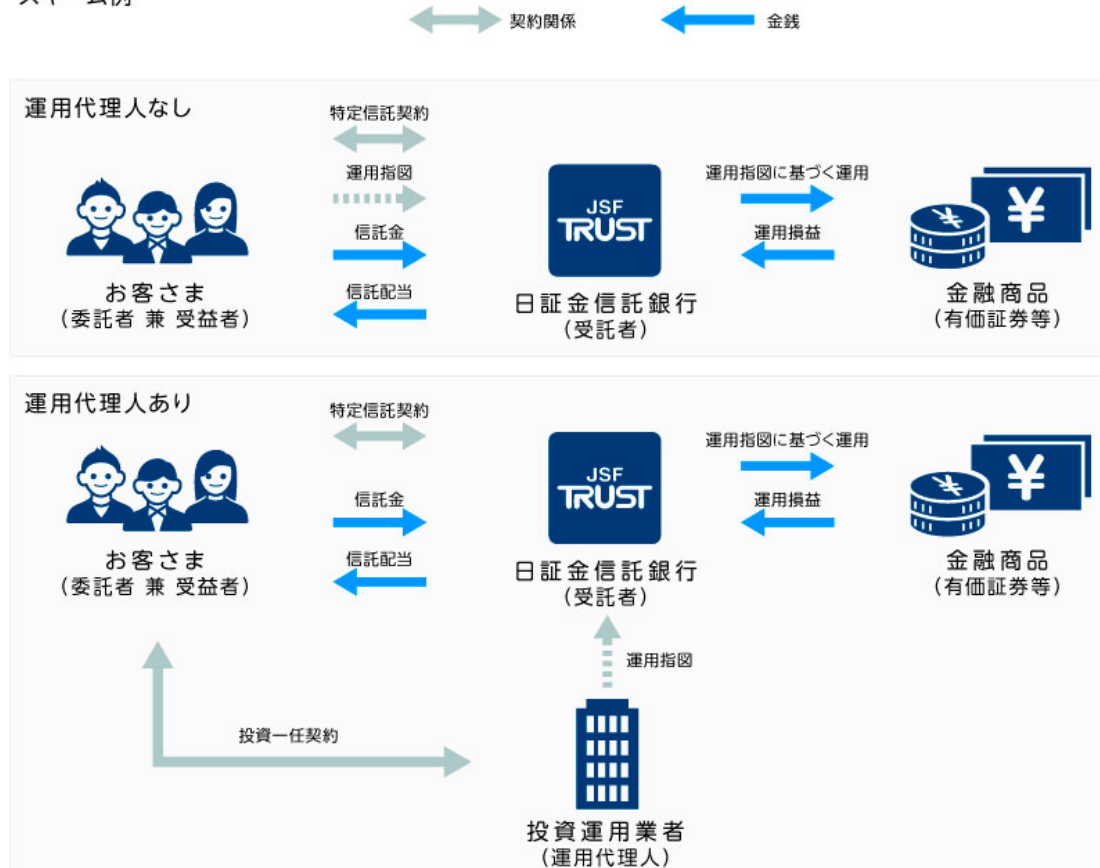
3. 運用指図型金銭信託

運用指図型金銭信託

お客様の運用指図に従って、信託財産としてお預かりした金銭を株式、債券、投資信託、プライベートエクイティファンド、公募／私募 REIT その他の金融商品で運用いたします。お客様が自ら運用指図を行う仕組みのほか、投資顧問会社などの投資運用業者が代理人として運用指図を行う仕組みもご利用いただけます。

運用指図型金銭信託では、信託財産の運用にかかる事務・執行手続きのご負担を軽減できるほか、信託財産に属する有価証券とお客様が保有する有価証券との簿価分離が認められていることから、信託財産を独立したポートフォリオとして管理していただくことができます。

スキーム例



主要な業務の内容

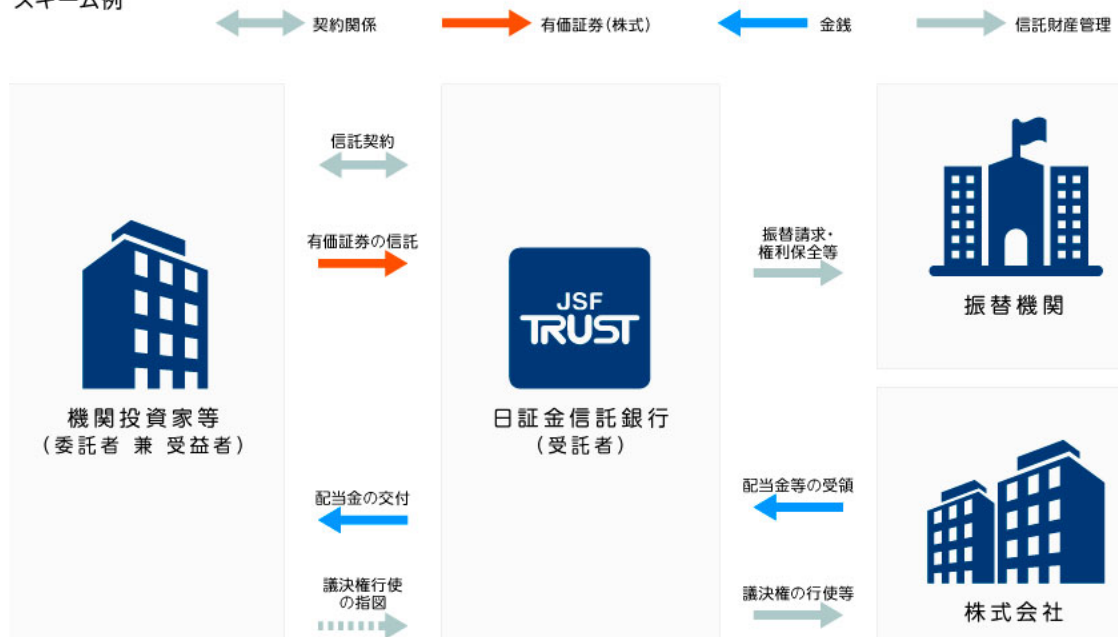
4. 有価証券信託

お客様の所有する有価証券を信託財産としてお預かりいたします。その目的（管理または運用等）に応じて以下の信託商品をご用意しております。

有価証券管理信託

有価証券管理信託は、機関投資家、大口個人株主（創業者等）および資産管理会社などのお客様が保有する有価証券の管理にかかる事務（株式の議決権行使等）の省力化および透明化などを目的としてご利用いただいております。

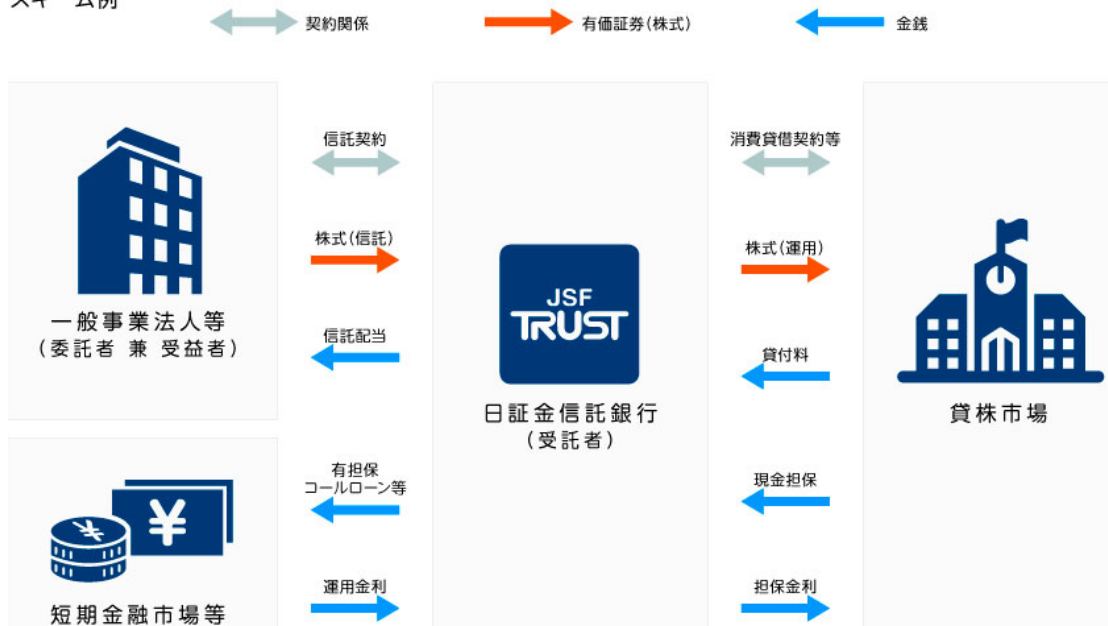
スキーム例



有価証券運用信託

有価証券運用信託は、信託された有価証券を貸株取引や貸借取引で再運用することにより収益を得ることを目指す信託商品であり、運用執行や決済事務はすべて当社が行います。お客さまの株式・債券等の管理にかかる事務の省力化、コスト削減、インサイダー取引の防止および再運用（貸株市場・債券貸借市場等での運用）による保有資産の収益力向上を目的としてご利用いただいております。

スキーム例



5. その他の信託

時代の変化や金融技術の高度化に伴い、お客さまが信託に求めるニーズも年々多様化しております。当社は、創業時からご提供しております顧客資産保全信託をはじめ、資産流動化スキームやその他保全信託などのサービスを通じて、金融市場の発展や活性化に広く貢献していきたいと考えております。

金融商品取引業者や金融機関の方々以外にも、幅広い業種のお客さま層から様々なご意見をいただきながら、各種信託商品の開発・組成を行っておりますので、お気軽にご相談ください。

エスクロー信託	債権流動化信託	デット・アサンプション信託
---------	---------	---------------

主要な業務の内容

■ 銀行業務

当社は、金融・証券市場の発展に貢献することを使命とする日証金グループの一員として、金融ビジネス事業者様の業務をサポートするべく、きめの細かい銀行機能・サービスを提供しております。

お客さまの様々なご要望に対応し、定型商品の提供にとどまらずオリジナル商品の開発により最適なお提案をいたします。

1. 貸出業務

主要な融資先	資金需要の例
証券会社・FX業者・その他金融商品取引業者	・ 顧客資産保全信託の保全要件に基づき発生する立替資金
不動産投資法人（REIT）	・ 不動産取得に伴う短期のつなぎ資金
投資事業組合（ファンド）	・ 株式等有価証券の買付に伴う短期のつなぎ資金 ・ 為替予約に伴う短期のつなぎ資金

2. 保証業務（支払承諾）

3. 預金業務

普通預金、当座預金、定期預金、譲渡性預金等を取り扱っております。

4. 有価証券投資業務

国債、政府保証債など安全性・流動性の高い債券を中心に有価証券投資を行っております。

5. 振替業務・保護預り業務

国債振替決済制度に基づく口座管理

日本銀行出資証券の保護預り（クリアリング決済・名義書換の代行等）

■ 内部管理態勢

■ 経営管理

当社は、効率的な業務運営を実現するため、以下のとおり経営管理体制を構築しております。

1. 取締役会

取締役会は、法令に定める事項、定款に定める事項、業務執行に関する重要な事項を決定するとともに、定期的の実績管理を行うほか、取締役の業務執行状況の監督を行っております。取締役会は、原則として毎月開催しております。

2. 監査役・監査役会

監査役は、取締役会をはじめとする経営会議等の重要な会議に出席するとともに、業務および財産の状況について取締役または使用人から定期的に報告を受けることなどを通じて、取締役の職務執行の適切性、妥当性、効率性を監査しております。

3. 経営会議および各種委員会

業務執行方針および計画ならびに重要な業務の実施等に関して審議・報告する機関として、経営会議、ALM 委員会、投融資委員会、信託業務委員会を設置しております。

そのほか、特定の重要事項を協議・報告する会議体としてコンプライアンス委員会、事務管理委員会、営業推進委員会を設置しております。

■ 内部統制

当社は、「内部統制に関する基本方針」を取締役会決議により策定し、これらに基づき内部統制システムを適切に整備・運用しております。

同方針には、取締役による職務執行の効率性を確保する体制、法令等遵守の管理体制、リスク管理体制、情報の保存・管理体制、また、監査役による監査の実効性を確保する体制や監査役への報告体制等を明示し、内部管理態勢の強化・充実に向け取り組んでおります。

■ 内部監査

当社では、業務執行ラインから独立した業務監査部が、社内における内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、被監査部署における内部事務処理等の問題点の発見・検出にとどまらず、内部管理態勢等の評価および検出された問題点の改善方法の提言等を行っております。被監査部署におけるリスクの種類・程度に応じて、深度・頻度に配慮した監査計画を毎年度策定し、実効性のある内部監査を実施しております。

また、内部監査によって発見された指摘事項や改善の提言等の監査結果について、社長および被監査部署の担当役員に報告を行い、さらに被監査部署から提出される対応策およびその進捗状況をフォローアップするなど、内部管理態勢改善の推進を

内部管理態勢

図っております。

■ コンプライアンスに係る基本方針

当社は、法令等遵守を経営における最重要課題の一つと位置づけ、「コンプライアンスに係る基本方針」を以下のとおり策定しております。

コンプライアンスに係る基本方針

1. 銀行のもつ重い社会的責任と公共的使命を常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。
そのために、役職員それぞれが、信頼の確立にはたゆまない努力と多大な時間を要する一方、信頼の毀損は容易くその回復にはおよそ計り難い困難が伴うことを銘記する。
2. リスク管理の重要性を踏まえつつ、常に創意・工夫を活かした質の高いサービスを提供することにより経済・社会の発展に寄与する。
そのために、絶えず顧客のニーズを積極的かつ的確に把握するよう努めるとともに提供するサービスの内容について説明を尽くす姿勢を堅持する。
3. あらゆる法令やルールをよく理解し遵守することはもとより、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践する。
そのために、高い自己規律と組織内の円滑な意思疎通を保ち、透明で適正な意思決定を行う。
4. 適時・適切かつ公正な経営情報等の開示により積極的に社会とのコミュニケーションを図り、深い理解と高い信頼の獲得に努める。
そのために、寄せられた意見は真摯に受け止め、積極的かつ適切に対応することを心掛ける。

■ 利益相反管理方針

当社は、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を適正に管理するため、以下のとおり「利益相反管理方針」を策定し、利益相反管理体制を構築しております。

法令等の遵守

当社は、当社または日証金グループ会社の業務とお客さまの間ならびに当社または日証金グループ会社のお客さま相互間の取引に関し、当社のお客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等および本方針に従い必要な措置を講じ、適切に業務を遂行します。

利益相反管理の対象となる会社の範囲

利益相反管理の対象となる日証金グループ会社は、以下に掲げる会社です。

- ・ 日本証券金融株式会社

利益相反管理の対象となる取引の特定方法

1. 対象取引

「利益相反」とは、当社または日証金グループ会社とお客さまの間および当社または日証金グループ会社のお客さま相互間の取引において、当社のお客さまの利益が不当に害される状況をいいます。

当社では、こうした利益相反のおそれのある取引（以下「対象取引」といいます。）について管理します。

2. お客さま

「お客さま」とは、当社が行う銀行法第13条の3の2の「銀行業務」および金融商品取引法第36条第2項の「金融商品関連業務」に関して、①既に取引関係のあるお客さま、②当社と取引に関し交渉が行われているなど取引関係に入る可能性があるお客さま、③過去に取引を行ったお客さまのうち現在も法的に過去の取引関係について権限を有しているお客さまをいいます。

3. 類型

ある取引が対象取引に該当するか否かについては、個別具体的な事情により決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

	お客さまと当社または日証金グループ会社	お客さまと当社または日証金グループ会社の他のお客さま
利益対立型	お客さまと当社または日証金グループ会社の利害が対立する取引	お客さまと当社または日証金グループ会社の他のお客さまとの利害が対立する取引
競合取引型	お客さまと当社または日証金グループ会社が同一の対象に対して競合する取引	お客さまと当社または日証金グループ会社の他のお客さまとが競合する取引
情報利用型	当社がお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して当社または日証金グループ会社が不当に利益を得る取引	当社がお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して当社または日証金グループ会社の他のお客さまが不当に利益を得る取引

4. 具体例

当社または日証金グループ会社の業務に関するお客さまの利益を不当に害するおそれのある「対象取引」としては、以下に掲げるものおよびこれらに類する取引が考えられます。

以下では、取引例とそれに対応する管理方法を記載します。

敵対的買収事案のような競合関係または対立関係にある複数のお客さまに対し、融資を行う場合

管理方法	お客さまへの事実の開示	取引の中止	その他の方法
------	-------------	-------	--------

なお、開示につきましては、お客さまとの守秘義務との関係で開示できない場合がございますのでご留意ください。

利益相反のおそれのある取引の管理方法

適正な利益相反管理の遂行のため、当社では事務管理委員会委員長をもって利益相反管理統括者とし、事務管理委員会が対象取引の情報の一元的な収集および管理を行います。

利益相反管理統括者は、いかなる部署からも、利益相反管理に関する具体的な業務について指示を受けることはありません。

対象取引については、利益相反の該当性を判断したうえで、次に掲げる方法等によりお客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引および当該お客さまとの取引の一方または双方の条件または方法を変更する方法
- (3) 対象取引または当該お客さまとの取引の一方を中止する方法
- (4) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについての適切な開示と当該お客さまの同意による方法

なお、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、社内において周知を図るとともに、利益相反管理に係る運営体制について定期的に検証いたします。

「利益相反管理方針」は、当社ホームページ（<https://www.jsftb.co.jp/>）にも掲載しております。

■ 顧客保護等管理

当社では、顧客保護等管理態勢を整備、確立し、お客さまの保護および利便性の向上を図るとともに、当社業務の健全性および適切性を確保していくことを目的として「顧客保護等管理に関する基本方針」を策定し、顧客保護等管理の充実を図っております。

顧客保護等管理に関する基本方針（概要）

1. お客さまとの取引に際しましては、法令等に従い、全ての取引または商品について適切な説明および情報提供を行います。
2. お客さまからのご意見や苦情等には、公正・迅速・誠実に対応するよう努めます。
3. お客さまに関する情報は、法令等に従い、適正かつ適法な手段で取得するとともに、お客さま情報の正確性の保持および情報の流出・損失や不正アクセス等の防止に必要かつ適切な措置の実施に努めます。
4. お客さまとの取引に関連して、当社の業務を外部に委託する場合には、お客さま情報を保護するために委託先を厳格に管理し、お客さまの保護等が適切かつ十分に行われるよう努めます。
5. 金融機関またはグループ関連会社による取引に伴いお客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反の管理が適切に行われるよう努めます。

■ 個人情報保護方針

当社は、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）および「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（番号法）に基づき、お客さまの個人情報、個人番号および特定個人情報（以下個人番号と特定個人情報を「特定個人情報等」といいます。）の適切な保護と取扱いに関する個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を制定し、公表いたします。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

1. 関係法令等の遵守

当社は、個人情報および特定個人情報等の適正な取扱いに関する法令およびその他規範を遵守いたします。

2. 適正取得

当社は、お客さまの個人情報および特定個人情報等を業務上必要な範囲において、適正かつ適法な手段により取得いたします。

3. 利用目的

当社は、個人情報および特定個人情報等の利用目的を通知または公表し、法令に定める場合を除いて利用目的の範囲内において利用し、それ以外の目的には利用いたしません。特定個人情報等については、法令で定められた範囲内でのみ利用いたします。

4. 安全管理措置

当社は、お客さまの個人情報を正確かつ最新の状態で保管するよう努めるとともに、個人情報および特定個人情報等に関し、不正アクセス、紛失、改ざんおよび漏洩等の防止に努め、必要かつ適切な安全管理措置を講じてまいります。

また、個人情報および特定個人情報等の取扱いを委託する場合は、個人情報および特定個人情報等の安全管理が図られるよう委託先（再委託先等も含みます。）について、適切に監督いたします。

5. 第三者提供の制限

当社は、法令に定める場合を除き、お客さまの個人情報を予めご本人の同意を得ることなく、第三者に提供することはいたしません。

なお、特定個人情報等につきましては、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に定める場合を除き、ご本人の同意の有無にかかわらず第三者に提供いたしません。

6. 継続的な改善

当社は、個人情報保護に関する管理体制および取組みを継続的に見直し、その改善に努めます。また、全ての役職員が個人情報保護の重要性を理解し、個人情報および特定個人情報等を適切に取り扱うよう教育いたします。

7. 開示等のご請求手続

当社は、個人情報の開示、訂正および利用停止等に関するご請求につきましては、適切かつ迅速に対応いたします。

個人情報の開示、訂正、利用停止等のご請求手続につきましては「お問い合わせ窓口」までご連絡下さい。

8. お問い合わせへの対応

個人情報および特定個人情報等の取扱いに関するご意見、ご要望につきましては、適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。

個人情報の開示、訂正、利用停止等のご請求手続、個人情報および特定個人情報等の取扱いに関するご意見・ご要望・お問い合わせにつきましては以下の窓口までご連絡下さい。

【お問い合わせ窓口】

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号
日証金信託銀行株式会社 事務管理委員会事務局
TEL 03-5642-3070

「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」は、当社ホームページ（<https://www.jsftb.co.jp/>）にも掲載しております。

■ 金融商品の販売等に係る勧誘方針

当社は、「金融商品の販売等に関する法律（金融商品販売法）」に基づき、以下の「勧誘方針」を制定し、お客さまに金融商品の適正な勧誘を行っております。

金融商品の販売等に係る勧誘方針

当社は、社会に貢献するホールセール型金融機関を目指し、主に法人およびこれに準ずる団体を対象に、ニーズに合った金融サービスの提供に心掛けます。このような基本方針を踏まえ、当社は、金融商品の販売等に係る勧誘方針を以下のとおり定めます。

1. 当社は、お客さまの知識、経験、財産の状況などをよく把握して、適切な勧誘を行います。
2. 当社は、お客さまご自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容等の重要事項について十分なご理解をいただけるよう努めます。
3. 当社は、お客さまにとって不都合な方法、不適切な時間帯などによる勧誘を一切行いません。
4. 当社は、お客さまに対して適切な勧誘が行えるよう日々研鑽に努めます。

「金融商品の販売等に係る勧誘方針」は、当社ホームページ（<https://www.jsftb.co.jp/>）にも掲載しております。

■ 金融円滑化管理方針

当社は、中小企業をはじめとするお客さまの経営支援等への「取組方針」を策定しております。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

1. 新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申込みを受けた場合には真摯に対応し、迅速な検討・回答に努めます。
2. 与信取引に関するお申込み等を謝絶する場合には、これまでの取引関係およびお客さまの知識・経験等を踏まえ、謝絶に至った理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明いたします。

中小企業の経営支援および地域活性化に関する取組状況

1. お客さまからの貸付条件の変更等のお申込み、事業再生 ADR 手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、他業態も含め関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）がある場合には、当該他の金融機関等と緊密な連携を図ります。
2. お客さまの事業の再生または地域経済の活性化に資する事業活動を支援するに当たって、地域経済活性化支援機構と緊密な連携を図ります。
3. お客さまからご依頼を受けた事業再生 ADR 解決事業者から事業再生 ADR 手続の実施について確認があった場合には、迅速な紛争解決のため、適切に対応いたします。
4. 地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込みまたは事業再生計画に従って、債権の管理または処分をすることの同意の求めに適切に対応いたします。
5. その他、金融仲介機能を積極的に発揮するために必要であると取締役会等において判断した事項を適切に実施いたします。

■ お客さま本位の業務運営方針

当社は、お客さまのニーズを誠実に受け止め、お客さまのために何ができるかを真剣に考え、さらなる向上を図るために、以下のとおり「お客さま本位の業務運営方針」を策定しております。

なお、本方針については、その取組状況を定期的に評価、公表し、見直しを行ってまいります。

お客さま本位の業務運営方針と取組状況

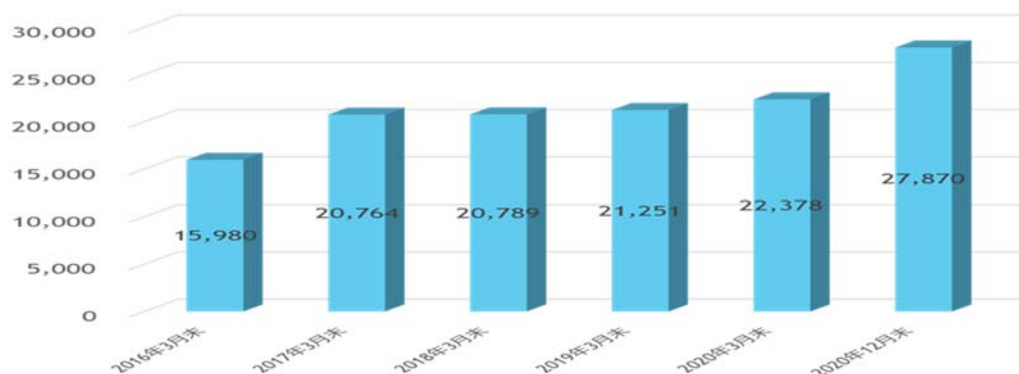
1. お客さまの最善の利益の追求

当社は、お客さまの大切な財産をお守りする信託銀行として、オーダーメイド型の信託を含め、多様なニーズを的確にとらえて良質な商品・サービスの提供に努めるとともに、正確・迅速な業務遂行を行って皆さまの信頼と期待に応えるよう努めてまいります。

◆ 取組状況

資金決済法の改正を受け暗号資産関連信託を開始し法定保全信託の商品ラインアップを上げたほか、お取引先さまの多様なニーズにお応えして着実に商品化するなど管理信託の拡充を進めました。併せてこれらに対応した事務体制の強化やシステム等のインフラの整備に努めました。

(KPI) 信託勘定の預り資産残高推移 (億円)



2. 利益相反の適切な管理

当社は、「利益相反管理方針」を策定し、利益相反管理の対象となるグループ会社、対象取引の特定方法、管理方法等を定めております。これに基づき、当社および日証金グループ会社が提供する商品・サービスにおいて、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切な管理に努めてまいります。

◆ 取組状況

利益相反発生防止に向け、利益相反管理方針等に則った適切な管理に努めるとともに、これら遵守状況について内部監査を実施しました。

3. 手数料等の明確化

当社は、当社が提供する商品やサービスの対価としての手数料等について、

十分にご理解いただくことが必要であり、そのことが当社への信頼につながる
と考えております。

競合する数多くの商品・サービスの中から当社を信頼して選択していただ
けるよう、積極的に情報提供してまいります。

◆ 取組状況

定型商品・サービスに関する報酬等については商品説明時に適確に情報提供
いたしました。また、個別の対応が必要となる商品の報酬等については、お取
引先さまからご相談をいただいた案件内容を精査・検討のうえ、速やかに情報
提供いたしました。

4. 重要な情報のわかりやすい提供

当社は、商品・サービスを提供する際には、管理型信託の委託者等のご判断
に役立つよう、その内容、仕組みやリスクについて分かりやすく丁寧にご説明
するとともにその開示に努めてまいります。また、取引状況については委託者
等に定期的にご報告いたします。

◆ 取組状況

お取引先さまからご相談をいただくなかで、お取引先さまにとって真に必要な
情報を適切に分かり易く説明するよう心掛けてまいりました。また、商品パ
ンフレットおよび当社 Web サイトについても適宜情報を更新いたしました。

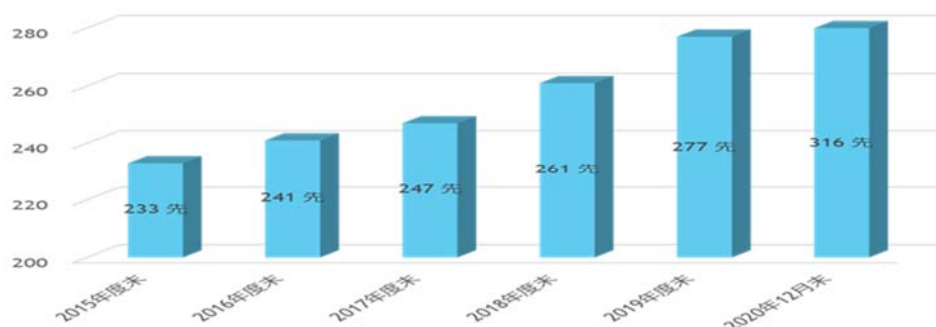
5. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供

当社は、取引にあたり、画一的な商品・サービスの提供にとどまらないよう、
知識、経験、財産の状況、並びにニーズ、取引目的を十分に把握し、当社がこ
れまでに培った専門的な知識や経験をもとに皆さまにふさわしいオーダーメイ
ド型の商品・サービスを提供いたします。

◆ 取組状況

顧客資産保全信託で培った管理型信託の知識や経験を活かし、お取引先さま
のニーズを伺いながら、個別の対応が必要となるオーダーメイド型の信託商品
の推進に努めました。また、お取引先さまの所属する協会・団体等とも情報交
換を行い、業界全体の動向やニーズの把握に努めました。

(KPI) 信託商品をご利用いただいている事業者数



6. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

当社は、従業員が本方針に基づいた業務運営を推進していくよう、業務運営態勢、業績評価体系、従業員向けの研修、適切なガバナンス体制を整備しており、今後とも拡充を図ってまいります。

なお、当社では従前から収益目標を個々の従業員に割り当てることは行っておりません。

◆ 取組状況

お取引先さまのニーズに的確に応えることができるよう、お取引先さまとの面談の記録を社内で幅広く共有し検討いたしました。また、業績評価につきましては、真にお取引先さまの立場に立った取組みを評価する体系としており、従業員に対する専門的な知識向上を目的とした研修や法令遵守を目的としたコンプライアンス研修等を実施いたしました。

「お客さま本位の業務運営方針」は、当社ホームページ(<https://www.jsftb.co.jp/>)にも掲載しております。

■ 指定紛争解決機関

1. 一般社団法人 全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

TEL：0570-017109 または 03-5252-3772

2. 一般社団法人 信託協会

連絡先：信託相談所

TEL：0120-817335 または 03-6206-3988

■ 事業の概況

■ 金融経済環境

当中間期（2020年4月1日から2020年9月30日まで）における日本経済は、4、5月の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への緊急事態宣言下で大きな落ち込みを示しました。その解除後、経済活動は徐々に再開され、政府による財政支援も本格化しましたが、コロナ感染症が世界経済にとって大きな重石となる中、本格的な回復への道筋が見えない状況が続きました。

こうした中で金融資本市場の動向を見ますと、株式市場においては、3月のボトム（19日：16,358円）からの回復過程において期初18,686円で始まった日経平均株価は、各国の積極的な財政・金融政策に加えて主要先進国の経済活動再開もあって回復傾向をたどり、9月末は23,185円で取引を終えました。

金融市場を見ますと、10年利付国債利回りは、期初においては日銀による資産買い入れの増額観測等からマイナス圏で推移する局面があったものの、その後は大規模経済対策のための国債増発を背景に小幅のプラス圏で推移しました（期中レンジ：△0.049%～0.056%）。この間、短期金利は△0.08%～0.00%で推移しました。

■ 事業の経過および成果

このような金融経済環境のなか、当社の事業の経過および当中間期の業績は次のとおりです。

I 信託業務

信託業務につきましては、堅調に推移した株式市場の影響を受けて、当社の主力商品である顧客分別金信託（金銭信託以外の金銭の信託）の受託残高が増加したほか、顧客分別金信託のノウハウを活かしたクラウドファンディング払込金保全信託や不動産特定共同事業出資金保全信託、ストラクチャード商品に係る信託であるABL（アセット・バック・ローン）信託、さらに当期より取扱いを開始した暗号資産関連信託の受託にも注力しました。その結果、当中間期末の信託財産総額は2兆4,930億円と前年同期比で3,553億円増加しました。

内訳としましては、金銭信託以外の金銭の信託の当中間期末残高は1兆3,853億円と前年同期比1,634億円の増加となりました。特定金銭信託は、暗号資産関連信託が新たに積み上がったことに加え外為証拠金信託やCFD/海外先物証拠金信託の受託元本が増加したほか、ABL信託の受託伸長に伴い信託口による借入金残高も積み上がったことから、当中間期末残高は1兆443億円と前年同期比2,201億円の増加となりました。一方で、有価証券信託の残高は、前年同期比282億円減少の633億円となりました。

金銭の信託の受託財産につきましては、委託者の指図に基づき運用を行っておりますが、当中間期末の有価証券の残高は6,718億円、コール市場での運用残高は2,225億円、銀行勘定貸の残高は9,829億円となりました。なお、信託財産のうち元本補てん契約のある信託はございません。

II 銀行業務

貸出業務につきましては、金融商品取引業者および政府向けの貸出を中心に
行っており、貸出金の当中間期末残高は前年同期比 1,173 億円増加の 6,190 億
円となりました。また、他社が受託する年金特金が貸し手となる貸株取引に係る
保証業務の保証残高は 32 億円となりました。

有価証券投資業務につきましては、国債、政府保証債など安全性・流動性の高
い債券を中心に行っており、有価証券の当中間期末残高は 4,098 億円となりま
した。なお、大半はアセットスワップを活用して金利リスクを抑制しております。

III 損益状況

当中間期の損益状況につきましては、信託報酬が暗号資産関連信託を中心に
伸長したことから中間期としては過去最高額を更新し 5 億 17 百万円（前年同期
比 1 億 3 百万円増）となりました。これに加えて、貸倒引当金戻入益 2 億 23 百
万円が発生しましたが一方で、国債等債券売却益が 6 億 44 百万円減少したこと
から、経常収益は 14 億 97 百万円（同 2 億 71 百万円減）となりました。

また、経常費用はアセットスワップ解約に伴う金融派生商品費用が発生しな
かったことから、7 億 80 百万円（同 6 億 26 百万円減）となりました。

以上の結果、当中間期は経常利益 7 億 17 百万円（同 3 億 54 百万円増）、中
間純利益 5 億 63 百万円（同 2 億 60 百万円増）となりました。

データ編 目 次

□ 主要な経営指標の推移.....	1
□ 財務諸表	2
□ 個別注記表	9
□ 主要な業務の状況を示す指標	15
□ 信託業務に関する主要な指標	26
□ 自己資本の充実の状況.....	28

■ 主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

指 標	2018 年 9 月期	2019 年 9 月期	2020 年 9 月期	2019 年 3 月期	2020 年 3 月期
経 常 収 益	1,452	1,769	1,497	2,562	2,969
経 常 利 益	409	363	717	613	620
中間（当期）純利益	355	303	563	538	496
資 本 金	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
発行済株式の総数	400 千株	400 千株	400 千株	400 千株	400 千株
純 資 産 額	26,945	25,272	24,283	25,636	23,926
総 資 産 額	1,057,042	1,425,366	1,313,769	933,757	1,065,019
預 金 残 高	—	—	—	—	—
貸 出 金 残 高	500,157	501,667	619,051	364,903	447,899
有 価 証 券 残 高	132,540	334,180	409,837	142,812	370,372
自 己 資 本 比 率	95.56%	64.05%	98.77	79.28%	66.35%
配 当 性 向	—%	—%	—%	—%	60.4%
従 業 員 数	37 人	37 人	38 人	37 人	37 人

(注) 従業員数は、嘱託および臨時雇用者等を含んでおりません。

信託財産の状況

(単位:百万円)

指 標	2018 年 9 月期	2019 年 9 月期	2020 年 9 月期	2019 年 3 月期	2020 年 3 月期
信 託 報 酬	408	413	517	817	848
貸 出 金 残 高 (信 託 勘 定)	—	—	—	—	—
有 価 証 券 残 高 (信 託 勘 定)	573,110	597,447	671,899	597,121	618,840
信 託 財 産 額	2,178,573	2,137,736	2,493,050	2,125,160	2,237,852

■ 財務諸表

■ 財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性について

財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性について

日証金信託銀行株式会社の2020年4月1日から2020年9月30日までの
中間ディスクロージャー誌(2020)に関して、私の知る限りにおいて下記の事項を確認
いたしました。

記

1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書(財務諸表)は、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、他の業務部門から独立した業務監査部による内部監査を実施し、財務諸表の適正な開示が合理的に保証される内部統制および手続きが有効に機能していることを確認いたしました。

日証金信託銀行株式会社
取締役社長 織立 敏博

■ 貸借対照表

(単位百万円)

科 目	2019 年 9 月 末	2020 年 9 月 末	2020 年 3 月 末
(資 産 の 部)			
現 金 預 け 金	471,574	271,960	153,660
現 金	(0)	(0)	(0)
預 け 金	(471,573)	(271,959)	(153,659)
コ ー ル ロ ー ン	100,000	—	75,000
有 価 証 券	334,180	409,837	370,372
国 債	(97,962)	(99,786)	(101,233)
地 方 債	(13,557)	(50,009)	(30,515)
社 債	(222,655)	(260,036)	(238,618)
株 式	(4)	(4)	(4)
そ の 他 の 証 券	(1)	(1)	(1)
貸 出 金	501,667	619,051	447,899
証 書 貸 付	(501,667)	(616,951)	(444,799)
当 座 貸 越	(—)	(2,100)	(3,100)
そ の 他 資 産	11,881	9,555	9,724
前 払 費 用	(9)	(9)	(2)
未 収 収 益	(473)	(560)	(451)
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	(11,302)	(8,907)	(9,153)
そ の 他 の 資 産	(96)	(78)	(117)
有 形 固 定 資 産	62	55	57
建 物	(41)	(38)	(40)
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	(20)	(16)	(17)
無 形 固 定 資 産	186	141	159
ソ フ ト ウ ェ ア	(186)	(141)	(147)
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	(—)	(—)	(11)
支 払 承 諾 見 返	6,000	3,200	8,400
貸 倒 引 当 金	▲186	▲31	▲254
資 産 の 部 合 計	1,425,366	1,313,769	1,065,019

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位百万円)

科 目	2019 年 9 月 末	2020 年 9 月 末	2020 年 3 月 末
(負 債 の 部)			
コ ー ル マ ネ ー	398,900	150,000	38,400
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	76,739	98,568	100,701
借 用 金	11,000	43,000	11,000
借 入 金	(11,000)	(43,000)	(11,000)
信 託 勘 定 借	892,215	982,941	869,488
そ の 他 負 債	11,227	9,260	10,225
未 払 法 人 税 等	(114)	(210)	(132)
未 払 費 用	(143)	(69)	(127)
金 融 派 生 商 品	(10,943)	(8,951)	(9,899)
未 払 金	(21)	(24)	(61)
そ の 他 の 負 債	(4)	(4)	(4)
賞 与 引 当 金	42	48	43
退 職 給 付 引 当 金	113	129	120
繰 延 税 金 負 債	3,854	2,337	2,714
支 払 承 諾	6,000	3,200	8,400
負 債 の 部 合 計	1,400,093	1,289,485	1,041,093
(純 資 産 の 部)			
資 本 金	14,000	14,000	14,000
資 本 剰 余 金	3,932	3,932	3,932
資 本 準 備 金	(3,932)	(3,932)	(3,932)
利 益 剰 余 金	9,261	9,718	9,454
利 益 準 備 金	(-)	(60)	(-)
そ の 他 利 益 剰 余 金	(9,261)	(9,658)	(9,454)
繰 越 利 益 剰 余 金	(9,261)	(9,658)	(9,454)
株 主 資 本 合 計	27,194	27,651	27,387
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	9,021	5,583	6,438
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	▲10,943	▲8,951	▲9,899
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	▲1,922	▲3,368	▲3,461
純 資 産 の 部 合 計	25,272	24,283	23,926
負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計	1,425,366	1,313,769	1,065,019

■ 損益計算書

(単位百万円)

科 目	2019 年 9 月 期	2020 年 9 月 期	2020 年 3 月 期
経 常 収 益	1,769	1,497	2,969
信 託 報 酬	413	517	848
資 金 運 用 収 益	700	739	1,416
貸 出 金 利 息	(21)	(36)	(49)
有 価 証 券 利 息 配 当 金	(522)	(531)	(1,044)
コ ー ル ロ ー ン 利 息	(▲8)	(0)	(▲9)
預 け 金 利 息	(168)	(173)	(336)
そ の 他 の 受 入 利 息	(▲3)	(▲1)	(▲4)
役 務 取 引 等 収 益	7	8	15
そ の 他 の 役 務 収 益	(7)	(8)	(15)
そ の 他 業 務 収 益	646	7	666
国 債 等 債 券 売 却 益	(646)	(1)	(666)
金 融 派 生 商 品 収 益	(-)	(6)	(-)
そ の 他 経 常 収 益	1	224	22
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	(-)	(223)	(-)
償 却 債 権 取 立 益	(-)	(-)	(21)
そ の 他 の 経 常 収 益	(1)	(1)	(1)
経 常 費 用	1,406	780	2,348
資 金 調 達 費 用	307	231	544
コ ー ル マ ネ ー 利 息	(▲80)	(▲59)	(▲146)
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	(8)	(13)	(22)
借 用 金 利 息	(▲1)	(▲1)	(▲3)
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	(376)	(273)	(662)
そ の 他 の 支 払 利 息	(4)	(5)	(9)
役 務 取 引 等 費 用	26	22	52
そ の 他 の 役 務 費 用	(26)	(22)	(52)
そ の 他 業 務 費 用	558	34	633
国 債 等 債 券 売 却 損	(0)	(34)	(1)
金 融 派 生 商 品 費 用	(558)	(-)	(632)
営 業 経 費	492	491	1,030
そ の 他 経 常 費 用	20	0	88
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	(20)	(-)	(88)
そ の 他 の 経 常 費 用	(0)	(0)	(0)
経 常 利 益	363	717	620
税 引 前 中 間 (当 期) 純 利 益	363	717	620
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	59	154	123
法 人 税 等 調 整 額	-	-	-
法 人 税 等 合 計	59	154	123
中 間 (当 期) 純 利 益	303	563	496

財務諸表

■ 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

2019 年 9 月 期	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金	
				繰越利益剰余金	合計	
当 期 首 残 高	14,000	3,932	3,932	8,958	8,958	26,891
当 中 間 期 変 動 額						
中 間 純 利 益	—	—	—	303	303	303
株主資本以外の項目の当中間 期 変 動 額 （ 純 額 ）	—	—	—	—	—	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	—	303	303	303
当 中 間 期 末 残 高	14,000	3,932	3,932	9,261	9,261	27,194

(単位:百万円)

2019年9月期	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	8,068	▲9,322	▲1,254	25,636
当 中 間 期 変 動 額				
中 間 純 利 益	—	—	—	303
株主資本以外の項目の当中間 期 変 動 額 (純 額)	952	▲1,620	▲667	▲667
当 中 間 期 変 動 額 合 計	952	▲1,620	▲667	▲364
当 中 間 期 末 残 高	9,021	▲10,943	▲1,922	25,272

(単位:百万円)

2020 年 9 月 期	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	14,000	3,932	3,932	－	9,454	9,454	27,387
当 中 間 期 変 動 額							
中 間 純 利 益	－	－	－	－	563	563	563
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	60	▲360	▲300	▲300
株主資本以外の項目の当中 間 期 変 動 額 （ 純 額 ）	－	－	－	－	－	－	－
当 中 間 期 変 動 額 合 計	－	－	－	60	203	263	263
当 中 間 期 末 残 高	14,000	3,932	3,932	60	9,658	9,718	27,651

(単位:百万円)

2020年9月期	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	6,438	▲9,899	▲3,461	23,926
当 中 間 期 変 動 額				
中 間 純 利 益	—	—	—	563
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	▲300
株主資本以外の項目の当中 間 期 変 動 額 (純 額)	▲854	948	93	93
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲854	948	93	357
当 中 間 期 末 残 高	5,583	▲8,951	▲3,368	24,283

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

2020 年 3 月期	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	14,000	3,932	3,932	8,958	8,958	26,891
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益	－	－	－	496	496	496
株主資本以外の項目の当 期 変 動 額 （ 純 額 ）	－	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	496	496	496
当 期 末 残 高	14,000	3,932	3,932	9,454	9,454	27,387

(単位:百万円)

2020年3月期	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	8,068	▲9,322	▲1,254	25,636
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益	—	—	—	496
株主資本以外の項目の当 期 変 動 額 (純 額)	▲1,630	▲577	▲2,207	▲2,207
当 期 変 動 額 合 計	▲1,630	▲577	▲2,207	▲1,710
当 期 末 残 高	6,438	▲9,899	▲3,461	23,926

財務諸表

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2019 年 9 月 期	2020 年 9 月 期	2020 年 3 月 期
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間（当期）純利益	363	717	620
減価償却費	43	28	87
貸倒引当金の増減（▲）	20	▲223	88
賞与引当金の増減（▲）	0	5	1
退職給付引当金の増減（▲）	9	8	15
資金運用収益	▲700	▲739	▲1,416
資金調達費用	307	231	544
有価証券関係損益（▲）	▲443	394	▲117
固定資産除却損益（▲）	—	—	0
貸出金等の純増（▲）減	▲136,764	▲171,151	▲82,996
借入金等の純増減（▲）	▲3,000	32,000	▲3,000
コールローン等の純増（▲）減	—	75,000	25,000
コールマネー等の純増減（▲）	333,900	111,600	▲26,600
債券貸借取引受入担保金等の純増減（▲）	7,019	▲2,133	30,980
信託勘定借の純増減（▲）	148,885	113,453	126,158
資金運用による収入	677	730	1,358
資金調達による支出	▲341	▲287	▲593
その他	▲2,671	135	▲434
小計	347,305	159,771	69,696
法人税等の支払額	▲59	▲72	▲111
営業活動によるキャッシュ・フロー	347,245	159,698	69,585
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	▲213,729	▲61,023	▲305,626
有価証券の売却による収入	24,178	19,933	75,833
固定資産の取得による支出	▲1	▲8	▲13
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲189,552	▲41,098	▲229,806
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	—	▲300	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	▲300	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—
現金及び現金同等物の増加減少額（▲）	157,693	118,299	▲160,221
現金及び現金同等物の期首残高	313,881	153,660	313,881
現金及び現金同等物の中間期（当期）末残高	471,574	271,960	153,660

個別注記表

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的債券

移動平均法による償却原価法（定額法）によって行っております。

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価方法は時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～46年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績率の平均値または各債務者に付与した社内格付毎の倒産確率に基づき損失率を求め、これに必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定、リスク管理部署が二次査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

個別注記表

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として「金融商品に関する会計基準」等に規定する繰延ヘッジによっております。なお、繰延ヘッジについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ手法に高い有効性が見込まれることから、有効性の判定は省略しております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税額等は、当中間期の費用に計上しております。

■ 注記事項

中間貸借対照表関係

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 402,540 百万円

貸出金 615,762 百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借受入担保金 98,568 百万円

その他、信託業法第 11 条に規定する供託金として、現金 25 百万円を差し入れております。

2. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,100 百万円であります。また、これらの契約はすべて原契約期間 1 年以内であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当社が実行申込を受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 129 百万円

中間株主資本等変動計算書関係

当社の発行済株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株 式 数	当中間会計期間 増 加 株 式 数	当中間会計期間 減 少 株 式 数	当中間会計期間末 株 式 数	摘 要
発行済株式	400	-	-	400	
普通株式	400	-	-	400	
合 計	400	-	-	400	

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2参照)

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
現 金 預 け 金	271,960	271,960	—
有 価 証 券	409,832	410,043	210
貸 出 金 貸倒引当金 (※1)	619,051 ▲9		
貸 出 金 計	619,042	619,052	9
金融商品等差入担保金	8,907	8,907	—
資 産 計	1,309,741	1,309,962	220
コ ー ル マ ネ ー	150,000	150,000	—
債券貸借取引受入担保金	98,568	98,568	—
借 用 金	43,000	43,000	—
信 託 勘 定 借	982,941	982,941	—
負 債 計	1,274,510	1,274,510	—
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,951)	(8,951)	—
デリバティブ取引計	(8,951)	(8,951)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブの取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、
合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金、金融商品等差入担保金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

債券等は、業界団体等から入手した価格をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち変動金利および固定金利のうち短期によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく変わらない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また固定金利のうち長期によるものは、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を期末時点において同様の取引を行った場合に想定され

個別注記表

る利率で割引いて算定した額を時価としております。

負 債

(1) コールマナー、債券貸借取引受入担保金、信託勘定借

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金は変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きな変動はないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、店頭取引による金利スワップであり、割引現在価値により算定した価額を時価としております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている資産および負債と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

- (注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	4
出資金 (*2)	1
合 計	5

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 出資金は組合出資金であり、時価開示の対象とはしておりません。

有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 満期保有目的の債券 (2020 年 9 月 30 日現在)

(単位：百万円)

	種 類	中間貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計 上額を超えるもの	国 債	1,512	1,723	210
	小 計	1,512	1,723	210
時価が中間貸借対照表計 上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		1,512	1,723	210

2 その他有価証券（2020年9月30日現在）

（単位：百万円）

	種 類	中間貸借対照表 計 上 額	取 得 原 価	差 額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債 券	131,654	122,413	9,240
	（ 国 債 ）	84,785	75,579	9,206
	（ 地 方 債 ）	6,818	6,816	1
	（ 社 債 ）	40,049	40,017	32
	そ の 他	4,002	4,000	2
	小 計	135,656	126,413	9,243
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債 券	276,665	277,861	▲1,195
	（ 国 債 ）	13,488	14,255	▲767
	（ 地 方 債 ）	43,191	43,220	▲29
	（ 社 債 ）	219,986	220,385	▲399
	そ の 他	—	—	—
	小 計	276,665	277,861	▲1,195
合 計		412,322	404,274	8,047

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

区 分	中間貸借対照表 計 上 額
非 上 場 株 式	4
出 資 金	1
合 計	5

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、
上表の「その他有価証券」には含めておりません。

個別注記表

税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	9
賞与引当金	14
退職給付引当金	39
繰延ヘッジ損益	2,741
その他	47
繰延税金資産小計	2,852
(評価性引当額)	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	▲2,725
評価性引当額小計(※)	▲2,725
繰延税金資産合計	127
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	▲2,464
繰延税金負債合計	▲2,464
繰延税金資産（負債）の純額	▲2,337

(※) スワップの評価損減少による繰延ヘッジ損益の増加。

1 株当たり情報

1 株当たりの純資産額	60,708 円 26 銭
1 株当たりの当期純利益金額	1,409 円 77 銭

■ 主要な業務の状況を示す指標

当社は、国際業務を設けておりませんので、国内業務部門のみの指標となっております。

部門別損益の内訳

(単位:百万円)

種 類	2019 年 9 月期	2020 年 9 月期	2020 年 3 月期
資 金 運 用 収 支	393	508	872
役 務 取 引 等 収 支	394	503	810
そ の 他 業 務 収 支	87	▲26	33
業 務 粗 利 益	874	985	1,716

業務粗利益率

指 標	2019 年 9 月期	2020 年 9 月期	2020 年 3 月期
業 務 粗 利 益 率	0.13%	0.14%	0.13%

業務純益

(単位:百万円)

種 類	2019 年 9 月期	2020 年 9 月期	2020 年 3 月期
業 務 純 益	362	493	597
実 質 業 務 純 益	382	493	685
コ ア 業 務 純 益	295	519	652
コ ア 業 務 純 益 (除く投資信託等損益)	295	519	652

利益率

指 標	2019 年 9 月期	2020 年 9 月期	2020 年 3 月期
総資産経常利益率	0.05%	0.10%	0.04%
資本経常利益率	2.69%	5.28%	2.29%
総資産当期純利益率	0.04%	0.07%	0.03%
資本当期純利益率	2.25%	4.14%	1.83%

主要な業務の状況を示す指標

■ 資金運用収支の内訳

資金運用勘定

(単位百万円)

種 類	2019 年 9 月期	2020 年 9 月期	2020 年 3 月期
平 均 残 高	1,298,444	1,400,974	1,297,627
利 息	700	739	1,416
受 取 利 息 増 減	14	38	1
利 回 り	0.10%	0.10%	0.10%

資金調達勘定

(単位百万円)

種 類	2019 年 9 月期	2020 年 9 月期	2020 年 3 月期
平 均 残 高	1,266,129	1,372,580	1,266,728
利 息	307	231	544
支 払 利 息 増 減	▲36	▲76	▲156
利 回 り	0.04%	0.02%	0.03%

総資金利ざや

	2019 年 9 月期	2020 年 9 月期	2020 年 3 月期
総 資 金 利 ざ や	▲0.01%	0.02%	0.00%

■ 預金に関する指標

預金・譲渡性預金の平均残高

残高はございません。

定期預金の残存期間別残高

残高はございません。

■ 貸出金等に関する指標

貸出金の科目別平均残高

(単位百万円)

種 類	2019 年 9 月 期	2020 年 9 月 期	2020 年 3 月 期
証 書 貸 付	496,927	543,013	473,646
当 座 貸 越	6	492	161
合 計	496,933	543,506	473,808

貸出金の担保種類別残高

(単位百万円)

受 入 担 保 の 種 類	2019 年 9 月 末	2020 年 9 月 末	2020 年 3 月 末
保 証	689	689	1,789
信 用	500,978	618,362	446,110
合 計	501,667	619,051	447,899

貸出金の使途別残高

(単位百万円)

区 分	2019 年 9 月 末	2020 年 9 月 末	2020 年 3 月 末
設 備 資 金	3,689	1,189	2,189
運 転 資 金	497,978	617,862	445,710
合 計	501,667	619,051	447,899

主要な業務の状況を示す指標

貸出金の残存期間別残高

(単位百万円)

期 間	2019 年 9 月 末	2020 年 9 月 末	2020 年 3 月 末
1 年 以 下	492,069	617,862	446,710
1 年 超 3 年 以 下	9,098	689	689
3 年 超 5 年 以 下	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	—	500	—
7 年 超	500	—	500
期間の定めのないもの	—	—	—
合 計	501,667	619,051	447,899
う ち 固 定 金 利			
1 年 以 下	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	9,098	689	689
3 年 超 5 年 以 下	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	—	500	—
7 年 超	500	—	500
期間の定めのないもの	—	—	—
う ち 変 動 金 利			
1 年 以 下	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	—	—	—
7 年 超	—	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—
残存期間 1 年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしておりません。			

中小企業に対する貸出金の残高および総額に占める割合

(単位百万円)

	2019 年 9 月 末	2020 年 9 月 末	2020 年 3 月 末
中小企業等貸出金残高(A)	3,689	1,289	3,289
貸 出 金 総 額 (B)	501,667	619,051	447,899
比 率 (A) / (B)	0.73%	0.20%	0.73%

主要な業務の状況を示す指標

貸出金の業種別残高および総額に占める割合

(単位百万円)

業 種	2019 年 9 月 末		2020 年 9 月 末		2020 年 3 月 末	
	貸出金残高	構成比 %	貸出金残高	構成比 %	貸出金残高	構成比 %
製 造 業	2,000	(0.39)	—	(—)	—	(—)
運 輸 業	689	(0.13)	689	(0.11)	689	(0.15)
卸 売 業	800	(0.15)	—	(—)	800	(0.17)
金 融 ・ 保 険 業	—	(—)	2,100	(0.33)	4,100	(0.91)
不 動 産 業	3,000	(0.59)	5,00	(0.08)	1,500	(0.33)
中 央 政 府 (政府保証含む)	495,178	(98.70)	615,762	(99.46)	440,810	(98.41)
合 計	501,667	(100.00)	619,051	(100.00)	447,899	(100.00)

特定海外債権残高の 5%以上を占める国別の残高

・ 該当ありません。

預貸率

・ 該当ありません。

預証率

・ 該当ありません。

主要な業務の状況を示す指標

■ リスク管理債権残高

・ 該当ありません。

■ 金融再生法に基づく資産査定額

(単位:億円)

債 権 の 区 分	2019 年 9 月 末	2020 年 9 月 末	2020 年 3 月 末
破 産 更 生 債 権 及 び これらに準ずる債権	—	—	—
危 険 債 権	—	—	—
要 管 理 債 権	—	—	—
正 常 債 権	5,077	6,223	4,563
合 計	5,077	6,223	4,563
単位未満は四捨五入しております。			

■ 貸倒引当金残高および期中増減額

(単位:百万円)

貸 倒 引 当 金	2019 年 9 月 末	2020 年 9 月 末	2020 年 3 月 末
一 般 貸 倒 引 当 金	186	31	254
(前 期 末 比 増 減)	(20)	(▲223)	(88)
個 別 貸 倒 引 当 金	—	—	—
(前 期 末 比 増 減)	(—)	(—)	—
合 計	186	31	254

■ 貸出金償却額

・ 該当ありません。

■ 有価証券に関する指標

有価証券の種類別残高

(単位百万円)

種 類	2019 年 9 月 末	2020 年 9 月 末	2020 年 3 月 末
国 債	97,962	99,786	101,233
地 方 債	13,557	50,009	30,515
社 債	222,655	260,036	238,618
株 式	4	4	4
その他の有価証券	1	1	1
合 計	334,180	409,837	370,372

有価証券の種類別平均残高

(単位百万円)

種 類	2019 年 9 月 期	2020 年 9 月 期	2020 年 3 月 期
国 債	79,181	91,390	84,152
地 方 債	13,279	41,510	18,518
社 債	127,319	248,319	178,690
株 式	4	4	4
その他の有価証券	1	1	1
合 計	219,785	381,225	281,366

商品有価証券

- ・ 当社は期中において商品有価証券を保有しておりません。

主要な業務の状況を示す指標

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位百万円)

種 類	残 存 期 間	2019 年 9 月 末	2020 年 9 月 末	2020 年 3 月 末
国 債	1 年 以 下	—	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	—	—	—
	3 年 超 5 年 以 下	—	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	—	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	—	—	—
	10 年 超	97,962	99,786	101,233
	期間の定めの無いもの	—	—	—
	小 計	97,962	99,786	101,233
地 方 債	1 年 以 下	9,806	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	3,344	—	—
	3 年 超 5 年 以 下	405	35,279	19,768
	5 年 超 7 年 以 下	—	14,730	8,931
	7 年 超 10 年 以 下	—	—	1,816
	10 年 超	—	—	—
	期間の定めの無いもの	—	—	—
	小 計	13,557	50,009	30,515
社 債	1 年 以 下	14,834	1,932	5,211
	1 年 超 3 年 以 下	29,677	53,973	23,451
	3 年 超 5 年 以 下	83,994	140,403	138,312
	5 年 超 7 年 以 下	77,152	63,725	67,025
	7 年 超 10 年 以 下	16,996	—	4,618
	10 年 超	—	—	—
	期間の定めの無いもの	—	—	—
	小 計	222,655	260,036	238,618
株 式	1 年 以 下	—	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	—	—	—
	3 年 超 5 年 以 下	—	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	—	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	—	—	—
	10 年 超	—	—	—
	期間の定めの無いもの	4	4	4
	小 計	4	4	4
そ の 他 の 有 価 証 券	1 年 以 下	—	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	—	—	—
	3 年 超 5 年 以 下	—	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	—	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	—	—	—
	10 年 超	—	—	—
	期間の定めの無いもの	1	1	1
	小 計	1	1	1
合 計		334,180	409,837	370,372

■ 有価証券の時価情報

売買目的有価証券

・ 該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位百万円)

種 類		2019 年 9 月 末	2020 年 9 月 末	2020 年 3 月 末
国 債	中間貸借対照表計上額	1,513	1,512	1,512
	時 価	1,785	1,723	1,721
	差 額	272	210	208
	う ち 益	272	210	208
	う ち 損	—	—	—
合 計	中間貸借対照表計上額	1,513	1,512	1,512
	時 価	1,785	1,723	1,721
	差 額	272	210	208
	う ち 益	272	210	208
	う ち 損	—	—	—

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

そ の 他 有 価 証 券

(単位百万円)

種 類	2019 年 9 月 末	2020 年 9 月 末	2020 年 3 月 末
非 上 場 株 式	4	4	4
出 資 証 券	1	1	1
合 計	5	5	5

当項目につきましては、注記事項にございます有価証券関係をご参照下さい。

主要な業務の状況を示す指標

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類			2019 年 9 月 末	2020 年 9 月 末	2020 年 3 月 末
債 券	国 債	取 得 原 価	83,761	89,834	89,831
		中間貸借対照表計上額	96,449	98,273	99,720
		評 価 差 額	12,687	8,439	9,888
		評 価 差 額 益	12,788	9,206	10,209
		評 価 差 額 損	▲101	▲767	▲320
	地 方 債	取 得 原 価	13,549	50,036	30,561
		中間貸借対照表計上額	13,557	50,009	30,515
		評 価 差 額	7	▲27	▲45
		評 価 差 額 益	7	1	—
		評 価 差 額 損	▲0	▲29	▲45
	社 債	取 得 原 価	222,350	260,403	239,185
		中間貸借対照表計上額	222,655	260,036	238,618
		評 価 差 額	304	▲366	▲567
		評 価 差 額 益	323	32	7
		評 価 差 額 損	▲18	▲399	▲574
	そ の 他	取 得 原 価	4,000	4,000	4,000
		中間貸借対照表計上額	4,002	4,002	4,003
		評 価 差 額	2	2	3
		評 価 差 額 益	2	2	3
		評 価 差 額 損	—	—	—
合 計		取 得 原 価	323,662	404,274	363,578
		中間貸借対照表計上額	336,664	412,322	372,858
		評 価 差 額	13,002	8,047	9,279
		評 価 差 額 益	13,123	9,243	10,220
		評 価 差 額 損	▲120	▲1,195	▲940

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

金銭の信託の保有目的別内訳

・ 該当ありません。

■ デリバティブ取引関係

デリバティブ取引

当社はヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(単位百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年9月末			2020年9月末		
			契約額等	うち 1年超	時価	契約額等	うち 1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他 有価証券	263,914	263,914	▲10,943	360,160	358,251	▲8,951
合 計			263,914	263,914	▲10,943	360,160	358,251	▲8,951

(単位百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2020年3月末		
			契約額等	うち 1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他 有価証券	327,484	327,484	▲9,899
合 計			327,484	327,484	▲9,899

(注)

- 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
- 時価の算定
割引現在価値により算定した価額によっております。
- 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている資産および負債と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。
(詳細は個別注記表「(金融商品関係) 2. 金融商品の時価等に関する事項」をご覧ください。)

信託業務に関する主要な指標

信託財産残高表

(単位：百万円)

	2019年9月末	2020年9月末	2020年3月末
(資産の部)			
有価証券	597,447	671,899	618,840
（国債）	(239,521)	(222,675)	(213,811)
（地方債）	(28,821)	(29,325)	(29,325)
（社債）	(87,120)	(109,990)	(98,305)
（外国証券）	(241,983)	(309,908)	(277,397)
受託有価証券	85,433	56,168	70,781
金銭債権	—	2,320	1,000
その他債権	639	589	640
コールローン	165,000	222,500	227,000
銀行勘定貸	892,215	982,941	869,488
現金預け金	397,001	556,631	450,101
合計	2,137,736	2,493,050	2,237,852
(負債の部)			
特定金銭信託	824,173	1,044,317	863,216
金銭信託以外の金銭の信託	1,221,909	1,385,337	1,296,926
有価証券の信託	91,654	63,395	77,709
合計	2,137,736	2,493,050	2,237,852

- ・ 当社は、元本補てん契約のある信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託の取扱残高はございません。
- ・ 次頁にて、金銭信託の受託状況を表示しております。

■ 金銭信託の受託状況

信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

期 間	2019 年 9 月 末	2020 年 9 月 末	2020 年 3 月 末
1 年 未 満	5	8	6
1 年 以 上 2 年 未 満	7	8	4
2 年 以 上 5 年 未 満	22	47	31
5 年 以 上	73	42	56
そ の 他 の も の	301,012	457,925	316,762
合 計	301,122	458,031	316,861

貸出金および有価証券による運用状況

(単位：百万円)

	2019 年 9 月 末	2020 年 9 月 末	2020 年 3 月 末
貸 出 金	—	—	—
有 価 証 券	527,303	597,805	549,710
合 計	527,303	597,805	549,710

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

	2019 年 9 月 末	2020 年 9 月 末	2020 年 3 月 末
国 債	169,377	148,581	144,681
地 方 債	28,821	29,325	29,325
社 債	87,120	109,990	98,305
外 国 証 券	241,983	309,908	277,397
合 計	527,303	597,805	549,710

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項

(単位:百万円)

項 目	2019年9月末	2020年9月末	2020年3月末
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	27,194	27,651	27,087
うち、資本金及び資本剰余金の額	17,932	17,932	17,932
うち、利益剰余金の額	9,261	9,718	9,454
うち、自己株式の額 (▲)	—	—	—
うち、社外流出予定額 (▲)	—	—	▲300
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	186	31	254
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	186	31	254
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	—
適格非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—
適格資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	27,381	27,682	27,341
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	186	141	159
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	186	141	159
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	2	—	0
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—

自己資本の充実の状況

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項

(単位：百万円)

項 目	2019年9月末	2020年9月末	2020年3月末
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	188	141	159
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	27,192	27,541	27,182
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	39,686	24,741	38,030
うち、経耐措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	2,766	3,141	2,935
信用リスク・アセット調整額	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	42,452	27,882	40,965
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	64.05%	98.77%	66.35%

自己資本の充実の状況

■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

■ 標準的手法

(単位:百万円)

	2019 年 9 月 末	2020 年 9 月 末
貸 出 金	178	42
有 価 証 券	472	877
そ の 他	935	69
合 計	1,587	989

証券化エクスポージャーに対する所要自己資本の額

・ 該当ありません。

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

■ 基礎的手法

(単位:百万円)

2019 年 9 月 末	2020 年 9 月 末
110	125

単体自己資本比率および単体基本的項目比率

	2019 年 9 月 末	2020 年 9 月 末
単 体 自 己 資 本 比 率	64.05%	98.77%
コ ア 資 本 比 率	64.49%	99.28%

※コア資本比率＝コア資本に係る基礎項目の額÷リスク・アセット等の額の合計額

単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

2019 年 9 月 末	2020 年 9 月 末
1,698	1,115

■ 信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

・ 地域別、業種別、残存期間別

(単位：百万円)

2019年9月末		合 計	貸 出 金	有 価 証 券	コミットメント等	そ の 他
地域別・業種別	製 造 業	8,603	2,000	6,603	—	—
	電 気・ガ ス・ 熱供給・水道業	5,423	—	5,423	—	—
	情 報 通 信 業	9	—	—	—	9
	運 輸 業	7,031	689	6,342	—	—
	卸 売 業	800	800	—	—	—
	金 融・保 険 業	225,385	—	21,044	103,120	101,221
	不 動 産 業	3,037	3,000	—	—	37
	教育・学習支援業	3,500	—	3,500	—	—
	サ ー ビ ス 業	1,001	—	1,001	—	—
	中 央 政 府 等	1,243,753	495,178	281,561	—	467,013
	そ の 他	213	—	5	—	208
国 内 合 計		1,498,759	501,668	325,481	103,120	568,489
残存期間別	1 年 以 内	1,191,166	492,069	28,926	101,811	568,358
	1 年超～3 年以内	42,193	9,098	33,008	86	0
	3 年超～5 年以内	84,393	—	84,249	143	0
	5 年 超	180,871	500	179,291	1,079	—
	期 限 な し	135	—	5	—	130
	合 計	1,498,759	501,668	325,481	103,120	568,489

(単位：百万円)

2020年9月末		合 計	貸 出 金	有 価 証 券	コミットメント等	そ の 他
地域別・業種別	製 造 業	7,706	—	7,706	—	—
	電 気・ガ ス・ 熱供給・水道業	24,448	—	24,448	—	—
	情 報 通 信 業	9	—	—	—	9
	運 輸 業	3,989	689	3,300	—	—
	卸 売 業	—	—	—	—	—
	金 融・保 険 業	123,333	2,100	17,968	102,800	464
	不 動 産 業	538	501	—	—	37
	教育・学習支援業	—	—	—	—	—
	サ ー ビ ス 業	700	—	700	—	—
	中 央 政 府 等	1,235,667	615,762	351,986	—	267,919
	そ の 他	237	—	5	—	232
国 内 合 計		1,396,631	619,052	406,116	102,800	268,662
残存期間別	1 年 以 内	994,134	617,863	6,257	101,473	268,539
	1 年超～3 年以内	54,823	689	54,025	108	0
	3 年超～5 年以内	176,145	—	175,831	313	0
	5 年 超	171,400	500	169,996	904	—
	期 限 な し	127	—	5	—	122
	合 計	1,396,631	619,052	406,116	102,800	268,662

自己資本の充実の状況

三ヶ月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャー等の
期末残高

・該当ありません。

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

貸 倒 引 当 金	2019 年 9 月 末	2020 年 9 月 末
一 般 貸 倒 引 当 金	186	31
(前 期 末 比 増 減)	(20)	(▲223)
個 別 貸 倒 引 当 金	－	－
(前 期 末 比 増 減)	(－)	(－)
合 計	186	31

個別貸倒引当金の地域別、業種別の内訳

・該当ありません。

貸出金償却額

・該当ありません。

自己資本の充実の状況

標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

・ リスク・ウェイトの区分別信用リスク削減効果勘案後の残高

(単位百万円)

リスク・ウェイト	2019年9月末		2020年9月末	
	格付あり	格付あり	格付あり	格付なし
0%	－	1,243,753	－	1,235,667
10%	－	16,929	－	15,456
20%	5,748	213,740	2,114	10,983
50%	13,524	－	28,035	－
100%	1,803	3,259	5,214	884

■ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
適格金融資産担保	91,295	98,273

保証等が適用されたエクスポージャーの額

(単位百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
保証	689	689

自己資本の充実の状況

■ 派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出方法

カレント・エクスポージャー方式

(単位百万円)

	2019年9月末		
	正の値のグロス 再構築コストの額	グロスの アドオンの額	与信相当額
グロスの額（信用リスク削減 手法の効果勘案前）	438	3,274	3,713
派生商品取引	438	3,274	3,713
金利関連取引	438	3,274	3,713
一括精算ネットティング契約 による与信相当額削減効果	▲438	▲1,964	▲2,403
ネットの額（信用リスク削減 手法の効果勘案前）			1,309
担保（適格金融資産担保）の額			—
現金		—	—
ネットの額（信用リスク削減 手法の効果勘案後）			1,309

（注1）与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しております。

（注2）クレジット・デリバティブ取引は該当ありません。

(単位百万円)

	2020年9月末		
	正の値のグロス 再構築コストの額	グロスの アドオンの額	与信相当額
グロスの額（信用リスク削減 手法の効果勘案前）	1,033	3,316	4,350
派生商品取引	1,033	3,316	4,350
金利関連取引	1,033	3,316	4,350
一括精算ネットティング契約 による与信相当額削減効果	▲1,033	▲1,990	▲3,024
ネットの額（信用リスク削減 手法の効果勘案前）			1,326
担保（適格金融資産担保）の額			—
現金			—
ネットの額（信用リスク削減 手法の効果勘案後）			1,326

（注1）与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しております。

（注2）クレジット・デリバティブ取引は該当ありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

・ 該当ありません。

■ 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

中間貸借対照表計上額

(単位百万円)

	2019 年 9 月末	2020 年 9 月末
上場株式以外の株式等エクスポージャー	5	5

株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

・ 該当ありません。

中間貸借対照表で認識し、損益計算書で認識されない評価損益の額

・ 該当ありません。

中間貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

・ 該当ありません。

■ 金利リスクに関する事項

(1) 内部モデル

(単位百万円)

	2019 年 9 月末	2020 年 9 月末
VaR	5,952	7,649

(2) 健全性規制

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2020 年 9 月末	2019 年 9 月末	2020 年 9 月末	2019 年 9 月末
1	上方パラレルシフト	2,911	2,908	369	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,911	2,908	369	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	27,541		27,192	

・ 計測対象：銀行勘定における資金運用収支の源泉となる全ての取引。

・ 計測頻度：月次（重要性テスト含む。）



日証金信託銀行
JSF Trust and Banking Co., Ltd.